

特集 水産養殖研究の最前線—持続可能な養殖業を目指して—

養殖業の成長産業化

—水産政策の改革と養殖業の発展へ向けた環境整備—

水産庁増殖推進部栽培養殖課

黒萩真悟

はじめに

養殖業は、わが国の漁業・養殖業産出額の約 4 割（2017 年では、総産出額 1 兆 5,755 億円に対し 5,928 億円）を占めている。従事者当たりの生産性も高く、好不漁や時化等の影響を受ける漁船漁業と比べて、生産の計画性、安定性に優れている。また、技術開発により、生産性の一層の向上を図り、市場のニーズに応じた製品の提供が可能である。そのため、わが国のような先進国の水産業の成長産業化を図る上で、養殖業の振興は重要である。ここでは、講演時以降の動きも含めて、わが国養殖業の成長産業化を目指した国としての取組みの方向性や現在の状況を紹介する。

1 水産政策の改革

2018 年 6 月、政府は「水産政策の改革について」を決定した。これは、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すものである。この実現に向けて、同年 12 月には第 197 回臨時国会において改正漁業法が成立し、2018 年度補正予算を含めると 3 千億円を超える 2019 年度の水産関連予算が措置された。

近年、わが国においては人口の減少や高齢化が進む中、地域差はあるものの利用されない漁場が出てきており、どのようにして漁業地域を存続させていくかが課題となっている。改正漁業法においては、漁業権に基づき漁場利用のルールを守って養殖等を行っている既存の漁業者の漁場利用を安定確保しながら、利用されていない漁場については、協業化や地域内外からの新規参入が地域と協調して行われること等により地域の活性化を図ることを目指している。

2 具体的な取組み

水産政策の改革においては、国は養殖業発展のための環境整備に本格的に取り組むこととされており、具体的には以下に示す 5 項目が考えられている。

①内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る

- 総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこと、
- ②技術開発については、魚類養殖経営のボトルネックとなる優良種苗・低コスト餌料等に関する技術開発・供給体制を強化すること、
  - ③国際競争力のある養殖を育成するため、実証試験等の支援を拡充すること、
  - ④養殖適地が少ない日本において養殖適地を拡大するため、大規模静穏水域の確保に必要な事業を重点的に実施し、養殖場としての漁港（水域及び陸域）の有効活用も積極的に進めること、および、
  - ⑤拡大する国際市場を見据え、HACCP 対応型施設の整備や輸出先国において使用が認められている薬剤等を国内でも使用可能とする等、輸出を促進するための環境を整備すること。

これらを実現するためには、適切な制度の運用と相まって具体的な予算措置が重要となる。そこで、2019 年度当初予算には、養殖業成長産業化推進事業（402 百万円（前年度比 147%））、先端的養殖モデル地域の重点支援（漁業構造改革総合対策事業 5,109 百万円の内数（新規））などの養殖業振興関連事業が盛り込まれている。

### 3 今後の展開

改正漁業法の成立を受けて、現在水産庁においては、2020 年内の施行に向けて、政省令の制定や改正、都道府県への技術的助言など、法律の具体的な運用について、現場の実情と摺り合わせながらの検討が進められている。また、改正漁業法の下で、適切な資源・漁場管理等に取り組む漁業・養殖業者の経営の安定化を図るためのセーフティーネットとして、漁業収入安定対策の機能強化や法制化を図るための検討も行われている。

養殖業の成長産業化に向けた 2019 年度の動きとしては、まず、有識者や生産から販売・輸出に至る関係者で構成される協議会を設置し、そこでのコンセンサスを得ながら、戦略的養殖品目の設定や、内外の需要に見合った秩序ある生産を確保しつつ養殖業を成長産業化させ、持続可能な産業構造とすることを目指した総合戦略の策定が予定されている。その上で、この総合戦略に基づいて官民一体となった行動計画を策定し、それに沿って養殖業の成長産業化に向けての本格的な取り組みが開始されることとなる。